

召、扶持方増被下之。護國公年譜に云ふ。享保十九年五月内山覺中、稻新助在原本子被爲召、江戸に被遣。同年十二月十六日内山覺中の加増知百石、稻新助の拾人扶持引足賜之と。按ずるに、右は幕府に於て庶物類纂の成功を遂げしめられん爲なり。加藤惟寅の蘭山私記に云ふ。元文三年七月初日庶物類纂御用勤候人々内山覺仲百石加増、行山傳左衛門、高島金左衛門に白銀五枚、白布三疋賜之とあり。是成功を遂げたる賞ならんか。内山覺仲は若水の高弟にて、幕府に於て類纂の殘篇成功を命ぜらるゝに付き、幕府へ召出され家祿を賜はるとの旨、丹羽正伯を以て内意ありしかど辭退せしよし、諸士名官錄に載せたり。さて稻若水は本草一道に於ては、天下に名を得たる程の博識なり。故に其の編纂方も尤も綿密にて、庶物類纂は實に古來本草の大成なりとす。室鳩巢の結駘居別集の序に云ふ。余友稻君、以博物聞於天下。而天下之言本草者歸焉。然世之論稻君者、多以爲本草家之流。或又非之曰。本草非稻君之志也。第其學該博而旁及之爾。有以二人之言問余者、余應之曰。稻君隱於本草者也。以稻君爲本草家之流者、固失之矣。而謂本草

非稻君之志者、亦未爲得也。と稻氏が事を巨細に記載せり。結駘居別集は即ち若水が著述にて、庶物類纂の摘要なり。此の外本草別集、食物本草、物産目錄、採藥獨斷、食物傳信纂等、是皆若水の著す處にして、本草の餘考なり。若水の子は享保九年土帳に、御儒者七人扶持稻籙之助と見え、諸士系譜に、若水二代千鶴、十口、改新助、享保十九年加十口、合二十口賜之とあり。此の後斷絶せしにや。稻氏の子孫連綿せず。東北院境内なる墓碑に、稻元二之墓寶永二九月七日、稻小鶴之墓正徳六正月十七日と彫刻せし二墳ありと。此の二墳も恐らくは若水が子供の遺墳なるべし。

○山之小路

土屋義休の金城隆盛私記に云ふ。委考當城之故地。石川郡舊石浦庄山崎村之地也。民居今十間町之前後也云。其近邊町名曰山崎町。山崎村古千石餘所也。利長利常二公之時、府中繁榮。村里多爲町家云々。と見え、有澤武貞の金澤圖譜に、城地は石川郡山崎庄たり。山崎村は千軒ばかりの家居有りたる大在所にて、今十間町の邊にて、今も彼の邊り山崎町と云ふ所少々有之と。右は石川郡御供田村の十村役た

りし農葦土屋又三郎義休入道直心法師が、村巷老農父の鄙言傳語を以て聞き得たる處を、武貞に呖したる趣なりと載せたり。又加邦錄・混見摘寫・可觀小説には、今篠原主水が第地の邊を山崎町と云ふ由とありて、篠原主水は十間町の近邊なる篠原織部が第地をいへり。三州志來因概覽附錄には、山崎町の町名は舊記に記載すといへども、寛永十二年金澤回祿の後街巷割易の時地名に變するか、今十間町より新町へ通る小路を山の小路といへり。其の頃山崎町へ行く小路なるを以て名付けたるかといへり。平次按ずるに、山崎町の名は三壺記に、元和四年金澤山崎町の角に居住する田上屋彌右衛門と云ふ者の事を載せたり。小松遺文に載せたる寛永十五年十月耶蘇宗徒制禁囑託掛金預の請書に、十間町 太郎兵衛、山崎町 九兵衛などと連署すれば、十間町と山崎町とは元より別町にて、山崎村の村落は小立野出羽町・石引町の地邊にありたるよし三州志等にも記載し、金城隆盛私記にも、山崎村之殘地今在小立野經王寺道路調之山崎領。と見え、その村地は小立野より城地までなるよし諸番記に記載されたれば、十間町邊に山崎町あるべきよしな

し。彼の地邊は小坂庄内なるよし、三州志來因概覽にもいへり。然れば山崎町を十間町の邊といふは、山の小路と呼べる小路の小名に附會して云ひ出でたるものなりと聞ゆ。山崎町へ行く小路なるにより名付けたるか、三州志にいへるは誤なるべし。山崎町の事は小立野石引町の條に詳記す。尙併考すべし。

○大手先

此の地は、府城の大手口の出崎なるが故に、大手さきと呼べり。依つて大手口ともあり。按ずるに、寛永八年八月に記載せし堀九兵衛の高名番に、柴田修理金澤城を賈めける時、一揆大將三林善四郎、尾坂大手口の正門を警固なしたる事を記載す。堀九兵衛は三林善四郎に隨身して、此の時城中に籠居せし由見えたり。按ずるに、柴田勝家が尾山城を賈めたるは、天正八年閏三月なり。此の時即ち三林善四郎も討死せり。されば本源寺尾山城内にありて、本願寺門徒一揆の賊將共守護し居たる頃、即ち此の所を大手口となし、正門を此の口に建て置きたる事知られけり。さて三州志等に、天正八年本願寺門徒一揆悉く滅亡し、佐久間盛政